

## ごみ処理手数料の適正化

### 1. 適正化の必要性

- 行政改革の取り組み ～ 人口規模に見合った行政運営を将来にわたって着実に継続する。
  - 行政改革プラン 2016
    - 新たなごみ処理施設の整備にあわせて、収集運搬を含めたごみ処理のあり方や、リサイクル事業のあり方などについて、歳入歳出両面から将来にわたって持続可能な仕組み作りを検討する。
- ごみ処理費用等の増加
  - ⇒ごみ処理・リサイクル事業における税負担の増加または高止まりにより財政を圧迫している状況にある。
  - ⇒新中間処理施設の整備により多額の財政負担が見込まれ、さらに、今後ますます人口が減少していく状況下において、一人あたりの税負担額が増加し、ごみ減量のインセンティブとしての効果が薄くなっていく。

### 2. 適正化の考え方

#### (1) 適正化の考え方

- ①ごみ処理・リサイクル事業に係る行政サービス水準の維持を前提とする。
  - ※ごみ処理・リサイクル事業の見直しに取り組みながら、現行の行政サービス水準を将来にわたりできる限り維持するために適正化を行う。
- ②ごみの収集運搬や処理等に要する費用をベースとしたコスト算定とする。
  - ※安定したごみ処理体制の維持に向けて、ごみ処理経費として基本的に必要な収集運搬や中間処理、最終処分に要する費用をベースとする。
  - ※コスト算定が過大とならないよう、中間処理費用は新中間処理施設の費用を用いる。
- ③事業全体の見直しによる想定効果額を考慮する。
  - ※あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の取り組みによる事業費削減等の効果を考慮する。
- ④受益者負担の適正化
  - ※ごみ処理手数料と税負担のバランスや、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む人へのインセンティブ（従量制の継続等）を検討する。
- ⑤他都市との比較

#### (2) H10 有料化時との比較

- H10 有料化の考え方
  - ・最終処分場の延命化のため、ごみの減量・リサイクルの推進をはじめ、新中間処理施設やリサイクルプラザの整備、各事業の効果をj得るための市民還元策の財源として有料化を実施
  - ・有料化以降の 20 年間でごみの減量・リサイクル等に必要となる 62 億円をごみ処理手数料で賄う。
- 今回の適正化の考え方
  - ・将来にわたって安定的に廃棄物処理を行うため、現状の行政サービス水準の維持を前提として、環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き (H25.4)」に基づき、ごみ処理・リサイクルの経費として基本的に必要な収集運搬や中間処理、最終処分に要する費用をベースにコスト算定を行う（算定方法の見直し）。
  - ・あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、今後の取り組みによる事業費削減等の効果を考慮した上で、なお不足する費用に対し、受益者負担の適正化やごみの減量・リサイクル推進のインセンティブを考慮し、他都市との比較を行いながらごみ処理手数料の適正化を検討する。

区分	H10.10 有料化	今回の適正化 ※H25.4 環境省による有料化の手引き
算定方法	有料化以降の 20 年間に必要なごみ減量・リサイクル等経費（ソフト事業、ハード事業、運営費等）の合計と必要ごみ袋枚数から 1 枚あたりの金額を算出し、1 リットルあたりの単価を設定する。	収集運搬、中間処理、最終処分、資源化、管理の各部門における費用（人件費、物件費、経費）とごみ処理量からごみ 1kg あたりの費用を算出し、1 リットルあたりの単価を設定する。
算入経費	<b>【ソフト事業】</b> 生ごみ堆肥化助成、リサイクル協力員設置、啓発推進、資源回収助成、リサイクルフェア等支援 ほか <b>【ハード事業】</b> 新清掃工場建設、リサイクル設備 <b>【運営費等】</b> 新清掃工場リサイクル業務、資源ごみ分別収集、リサイクルプラザ業務委託	<b>【収集運搬部門】</b> 家庭系ごみ・資源ごみ収集運搬 <b>【中間処理部門】</b> 中間処理施設運営 <b>【最終処分部門】</b> 最終処分場運営 <b>【資源化部門】</b> リサイクルプラザ運営 <b>【管理部門】</b> 職員人件費やごみ袋等製作など

### 3. コスト算定イメージ

#### (1) 適正化と併せて実施を検討する施策

ごみステーション集約に伴うごみ捨て弱者対策、生ごみ処理機購入助成、(廃棄物収集作業員の処遇改善) など

#### (2) 歳出削減の取り組みと効果額 ※金額は今後精査

(単位：百万円)

項目	方向性や取組内容	削減効果	備考
周知啓発強化	減量・リサイクルに関する情報提供 (広報紙、ホームページ、出前講座、LINE 分別等)		
生ごみ削減	食品ロス削減、生ごみ処理機等購入助成	▲ 1.5	家庭系ごみ 10%削減
古紙類分別促進	資源集団回収促進 (回収団体増加)		
小型家電回収	回収拠点増設による回収促進		
事業系ごみ削減	情報収集及び減量策の検討及び実施	▲ 1.5	事業系ごみ 10%削減
収集地区再編	収集地区再編によるごみ量の平準化及び効率化		収集車両等の減
収集頻度等見直し	祝日の収集休み導入による収集作業員の負担軽減	▲ 2.0	
ごみステーション集約	集約による収集作業員の負担軽減		
合計		▲ 5.0	

⇒ 事業の全体的な見直しの効果額を ▲5.0 百万円 と試算

(3) コスト算定イメージ ※金額は今後精査

(単位：百万円)

事業	R4⇒R26 費用	1年あたり
収集運搬部門 : 家庭系ごみ・資源ごみ収集運搬	5,094	221
中間処理部門 : 中間処理施設運営	7,222	314
最終処分部門 : 最終処分場運営	575	25
資源化部門 : リサイクルプラザ運営	276	12
管理部門 : 職員人件費やごみ袋等製作など	2,645	115
<b>合計 ①事業費削減前</b>	<b>15,812</b>	<b>687</b>
<b>事業見直し効果額 (試算値)</b>		<b>▲50</b>
<b>合計 ②事業費削減後</b>		<b>637</b>

有料化の手引きに基づく算定：合計② 637百万円 ÷ ごみ袋必要枚数 + ごみ袋製作費等 ⇒ 4.8円/リットル

※事業見直し効果額 (試算値) が達成された場合

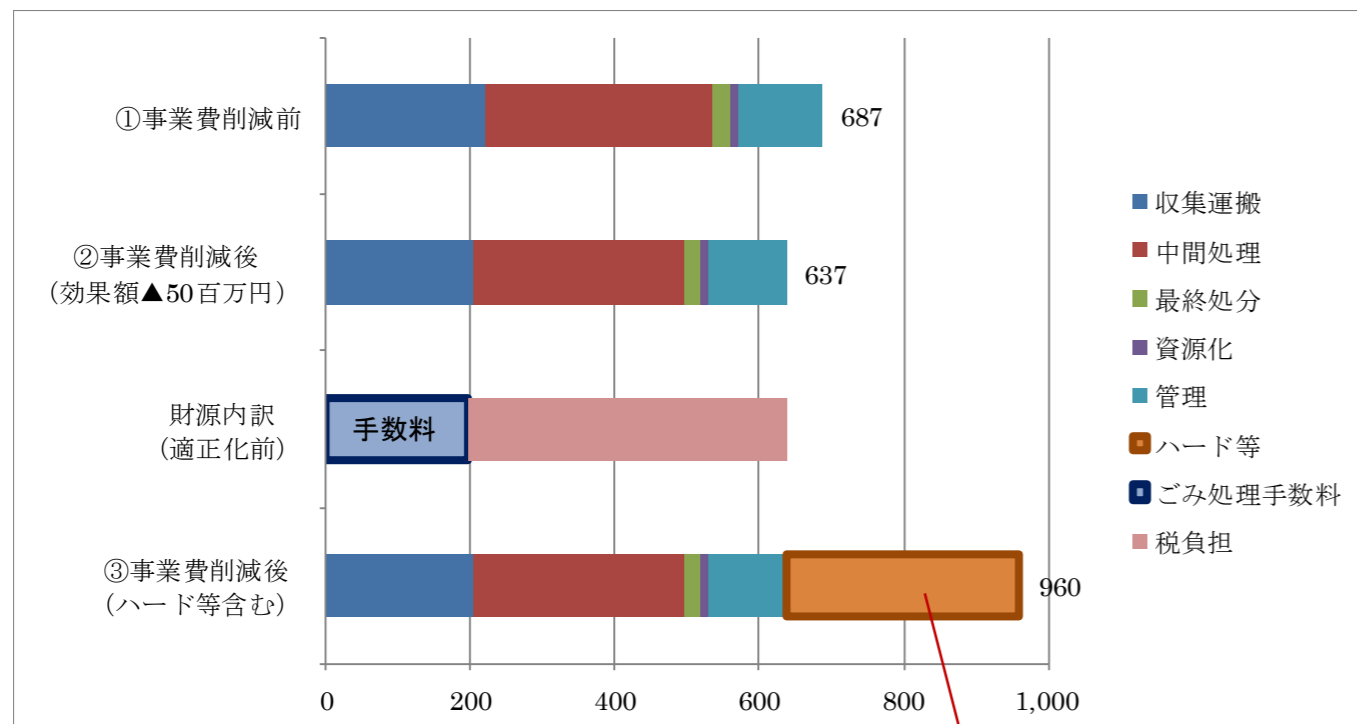
※参考：現行手数料 310百万円 ÷ ごみ袋必要枚数 + ごみ袋製作費等 ⇒ 2.0円/リットル

(参考：上表以外に必要となるハード事業費等)

事業	R4⇒R26 費用	1年あたり
ハード事業) 新中間処理施設 6,607、最終処分場 314	6,921	301
ソフト事業) 集団回収助成、啓発推進	287	12
新たなごみ減量・リサイクル施策) 生ごみ処理機等助成、ごみ捨て弱者対策 ほか	230	10
小計	7,438	323
<b>合計 ③事業費削減後 (ハード等含む)</b>		<b>960</b>

合計③ 事業費削減後 (ハード等含む) 960百万円 ÷ ごみ袋必要枚数 + ごみ袋製作費等 ⇒ 7.1円/リットル

<事業見直しによる事業費削減と財源のイメージ>



ハード・ソフト・新たな減量等施策

4. 適正化 (案) について

ごみ処理手数料の適正化の目的及び考え方を踏まえ、上記のコスト算定イメージを考慮し、ハード事業を除く費用から算定したコスト (4.8円/リットル) を基本として適正化を図る。

5. 適正化のスケジュール

- 令和3年2月 あり方検討委員会で適正化の方針を確認
- 令和3年4月 あり方検討委員会でコスト算定結果等を説明 ※以下はごみ処理手数料の改定を行う場合
- 令和3年5月 市民説明会開催 (実施方法は今後検討)
- 令和3年7月 あり方検討委員会で市民説明会の結果等を報告
- 令和3年9月 市議会へごみ処理手数料改定の条例改正案を提出
- 令和3年10月~ 市民周知
- 令和4年4月 ごみ処理手数料改定